

往復書簡(前編)

北海道で牧場経営等を行っている延與雄一郎さん(株式会社ノベルズ 代表取締役)に、ノベルズグループが取り組んでいる家畜糞尿の有効活用、地域の経済や農業への関わりについてお話をいただきました。

拝啓 高木 勇樹 様

初冬の候、ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。ここ北海道の十勝平野では、日毎に冷え込みも厳しさも増し、厳冬の訪れを感じさせるこの頃でございます。

私たちノベルズグループは、この十勝を拠点に肉牛生産や搾乳、食品加工の事業を展開していますが、思いがけず、このような機会を頂戴しましたことに御礼申し上げます。

今年の北海道経済は、相次ぐ台風の上陸、接近によって、道路や河川のインフラ、そして農林水産業は大きな痛手をこうむり、私たちも、圃場や施設の浸水に見舞われました。地域の皆様のご支援、ご理解も得て、ようやく現場は落ち着きを取り戻しつつありますが、台風被害を契機に、「持続可能な農業」という理想、また地域社会との関わりについて、あらためて考えさせられました。

いま、私たちグループに籍を置く役員や従業員は、およそ240人。肉牛や搾乳牛は1万9千頭以上を飼養していますが、グループの事業は、農業資材、飼糧、行政機関、農協、大学研究機関、農業ヘルパー・コントラクター組織といった地域の方々に支えられ、初めて今日の姿があります。これから地域の経済や農業に、どのような貢献ができるか、プロジェクトを立ち上げ、その取り組みを本格化させていた矢先でもありました。

ノベルズグループでは、畜産事業者にとって経営上の大命題である家畜糞尿の有効活用に向けて、昨年、新たにグループ会社として株式会社御影バイオエナジーを設立し、現在、家畜糞尿の処理プラントの建設を十勝管内清水町で進めています。1,300頭の搾乳牛を飼養するグループの酪農牧場などから受け入れた糞尿を分解発酵させ、生成されるメタンガスで出力750キロワットの発電を行い、その副産物として、消化液と呼ばれる有機の液状肥料を生産します。

バイオガスプラントの運営は、道内でも先行事例がありますが、このプラントを仲立ちに、農業者との協調を通じて、新しい牧場のスタ

イルを模索するのが、私たちの地域貢献のプロジェクトです。広大で肥沃な農地に恵まれた十勝平野は、小麦、馬鈴薯、ビートに代表される畑作産品の一大生産地であり、その高度な農業技術と生産性は国内でも高く評価されています。とはいえ、より一層の生産性向上と高付加価値化は、この十勝においても大きなテーマです。

一方で、良質な飼料の確保は、牧場の生命線です。特に、十勝平野で生産されるデントコーンは、酪農の生産性向上には不可欠ですが、限られた自社耕作地では生産が追いつきません。有機肥料の消化液を地域の畑作農家に活用いただき、収穫されたデントコーンを提供いただく地産地消が成立すれば、耕畜連携の好循環につながるの期待があります。

農のあり方が問われているいま、十勝も、その例外ではられないのではないのでしょうか。バイオガスプラントは来年稼働予定ですが、地域の農業に対する貢献を通じて、地域に根ざした耕畜連携のあり方を考え、「持続可能な農業」を実践できればと考えております。容易に答えの見つからない時代であればこそ、挑戦は重要です。是非とも、ご意見いただけますようお願い申し上げます。

日毎に寒さがつのり、体調を崩しやすい時期でもございます。どうぞ、くれぐれもご自愛ください。

平成28年11月吉日

敬具

延與雄一郎(えんよ ゆういちろう)

1978年 北海道土幌町生まれ
2006年 株式会社ノベルズを創業

株式会社ノベルズ 代表取締役。高校を卒業後、米国の肉牛牧場で1年間の研修を経験。ノベルズグループの主要8社は、肉用牛の素牛、肥育牛、生乳の生産牧場の経営のほか、交雑種雌牛の自社ブランド「十勝ハーブ牛」を扱う食品事業を展開。



拝復 延興雄一郎様

今年台風が少ないのではないかと、気象庁の予測は見事に裏切られ、質量ともに例年を上回る台風、低気圧による大雨などで甚大な物的・人的被害をもたらしました。

特に北海道はお手紙にあるような状況に直面され、地域に根差した農畜産業を営まれている貴兄が抱かれた感懐は良く理解できます。

私の北海道とのご縁、畜産との関わりを簡単に触れておきましょう。私が畜産と初めて関わりを持ったのは1968年から2年間、九州農政局で、阿蘇久住飯田高原地域の草地開発事業を行うに当たり、水田酪農・草地酪農のコスト比較の仕事に従事した時です。

次が1973年から2年半、流通飼料（配合飼料）を扱う課で、第1次石油ショック時のとうもろこしなどの飼料原料高騰で畜産危機が叫ばれ、配合飼料の価格安定や飼料穀物の備蓄制度づくりを担当したときです。併せて忘れられないのは、カネミ油症、石油たん白問題に端を発した飼料に由来する畜産物の安全性確保の法制度づくりに関わったことと、畜産農家の創意工夫を活かす自家配合飼料制度を創設したことです。

そして、1994年から1年余の畜産局長の経験です。GATTウルグアイラウンドの結着を受けて関税化した豚に対し、地域肉豚価格安定制度充実に100億円を計上しました。

何故私の経験を長々申し上げたかというと、日本の畜産は正に幼少期から今日に至るまで先人の多くの労苦の積み重ねであり、貴兄の経営も父君からの事業承継、つまり父君の事業を土台として成立しているのだと思うのです。

貴兄は米国での研修経験、本来の優れた感性でこれからの畜産のあるべき姿を自ら描き、「農業で世界中に驚きと笑顔を」という経営理念のもと、その実現に取り組んでおられます。

貴兄の経営は、私が主張する、農業を産業としてとらえ、持てる経営資源を自らの創意工夫により發揮して利益をあげ、持続する経営を行う

「持続的農業経営体」モデルを既に実現しているだけでなく、圧倒的な技術力、経営革新によりさらに深化・進化させ、ビジネスモデルづくりに挑戦している段階にあると、いつてよいと思います。

そのひとつの試みとして、農のあり方をステークホルダーとの連携のもとで、バイオガスパラントの稼働、地域に根づいた耕畜連携による「持続可能な農業」の実践への挑戦を掲げています。バイオ関係ではこれまで随分と失敗事例を見聞きしております。この挑戦で検証すべき点をあげれば、①エネルギーコスト、②生産物（この場合、有機肥料）の需給、③ステークホルダーとの間でのリスク（この場合、地産地消）の認識などといったところではないかと思えます。

貴兄の豊かな感性では、当然検証済みばかりのことと存じますが、「挑戦」では慎重な分析検証をもとに、冷徹に実践案を作り、あとはぶれずに大胆に実行することが特に大事だと思います。この点は貴兄と一致すると思いますが、老婆心ながら申し上げます。

次回感想を聞かせていただければ有難いです。

敬具

平成28年11月吉日

高木 勇樹（たかぎ ゆうき）

1943年 群馬県生まれ

1966年 東京大学法学部卒業後農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官などを歴任

1998年 農林水産事務次官、2001年退官

2002年 ㈱農林中金総合研究所理事長

2003年 農林漁業金融公庫総裁、2008年同公庫退任

2007年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長

現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力

